



# 長瀬町 商工会たより

HP <http://www.nagatoro.or.jp>  
Mail [nagatoro@syokoukai.jp](mailto:nagatoro@syokoukai.jp)

Vol. 342

11



発行責任者 小笠 一博  
編集責任者 萩原 利洋  
編集担当者 茂木 純一

TEL: 0494-66-0268

FAX: 0494-69-1030

## お知らせ CO2 排出削減設備導入補助金 追加対策要望書提出について

当会では脱炭素化社会の実現に向けて、埼玉県が新たに創設したCO2排出削減設備導入費用の一部補助を目的とした「埼玉県民間事業者CO2排出削減設備導入補助金(緊急対策枠)」について、会員事業所へ周知を行ったものの、先着順のため公募開始からわずか5日間程度で申請受付が終了する結果となりました。

今回の補助金をきっかけに前向きに申請を考えていた会員事業所から「申請終了があまりにも早すぎる」といった声や追加募集の要望を求める声が多数ありました。

そこで当会では、第9ブロック(秩父地域)商工会共同で埼玉県商工会連合会を通じて埼玉県に対して、脱炭素化に向けて積極的に取り組む意欲を持った多くの事業者がなるべく簡略的に補助金の申請・受給を受けられるように求める要望書の提出を行いました。

対応結果等については情報がわかり次第、改めてご報告させていただきます。

(記事担当 竹内 紀昌)

## お知らせ 新型コロナマル経取扱延長について

新型コロナウイルスまん延に伴い、開始された新型コロナウイルス対策マル経(コロナマル経)融資が、下記の日程まで延長されました。

◆令和5年3月31日まで

詳しくは、商工会までお問い合わせください。

(記事担当 島崎 洸平)

## お知らせ 11月 「労働保険未手続一括強化期間」です

～埼玉労働局よりお知らせ～

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で政府が管理運営している強制加入の保険制度です。労働者が業務上負傷した場合、労働者が失業した場合等に必要な保険給付を行っています。労働保険は原則として、労働者一人でも雇用していれば加入手続を行い、労働保険料を納めなければなりません。

まだ加入されていない事業主の方は速やかに加入手続を行うようお願い致します。尚、手続指導及び加入勧奨によっても自主的な加入手続を行わない事業主に対しては強制的な加入を含めた対策を実施しています。詳しくは最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所または埼玉労働局労働保険徴収課(電話048-600-6203)までお尋ねください。(記事担当 島崎洸平)

## お知らせ さいたま共済(埼玉県中小企業共済) 各種共済制度のご案内

さいたま共済ではお手頃な掛金で大きな保障の各種共済制度を取り扱っております。

### ○生命傷害共済

月々300円から。事業主、家族、従業員の方の主にケガに対して保障する共済です。

### ○所得補償共済

会社役員や従業員の方が病気やケガで働けなくなった時の所得を補償する共済です。

※今月は組合の職員と帯同で巡回を行う予定です。上記共済について、詳しくは同封のチラシをご覧ください。 (記事担当 茂木 純一)



## ゼロゼロ融資(コロナ特別融資)等に係る追加支援要望活動報告について

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、中小企業・小規模事業者の経営状態の改善が図れない中で、ゼロゼロ融資(コロナ特別融資)の元金返済開始が始まるにあたり、第9ブロック(秩父地域)商工会では令和3年11~12月にかけて会員アンケート調査を行いました。その結果、観光業・旅館業等が特に資金繰りが大変厳しい状況が続いていることが判明し、更なる対策案を要望する必要性があると判断し、第9ブロック商工会共同で埼玉県商工会連合会を通じて要望活動を行いました。そして三村埼玉県商工会連合会長より大野埼玉県知事が出席する各種会議において要望を基に対策の申し入れを行いました。

結果として、国においてはゼロゼロ融資延長等の対応を行ったこと、そして埼玉県においては観光事業者等に対して各種観光活性化策を行っております。このとおり要望活動の結果について大変遅くなりましたが、ご報告いたします。(記事担当 竹内 紀昌)



## 三部会合同経営講演会 新年賀詞交歓会を開催予定

### ★三部会合同講演会

- ◆日時 12月13日(火) 午後6時から
- ◆講演会 テーマ・講師検討中
- ◆会場 養浩亭

### ★新春講演会、賀詞交歓会

- ◆日時 1月5日(水) 午後2時30分から
- ◆講演会 テーマ・講師検討中
- ◆会場 長生館

※両事業とも詳細決まり次第お知らせいたします。

※新型コロナウイルスの影響により変更がある場合がございますので予めご了承ください。  
(記事担当 竹内 紀昌)



## 利子補給の申請について

日本政策金融公庫(国民生活事業貸付)を利用した方に、支払った利息の一部を長瀨町が助成する制度です。今回の申請は、令和3年度に新規に借り入れた方又、令和2年度以前の借入に対し申請をされていない方です。

(既に手続きをされてる方は除きます)

※この制度は納期到来分の町税を完納していないと受けられません。

◆申請期間 令和4年11月10日(木)迄  
ご不明な点は当会までお問い合わせください。  
(記事担当 齋藤 美江)



## 長瀨町原油価格・物価高騰対策事業者支援金について

長瀨町では原油価格や物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、標記支援金の申請を開始しています。

申請書等は長瀨町役場ホームページからもダウンロードできますので、長瀨町役場産業観光課窓口へ申請して下さい。ご希望の方は商工会窓口で申請書一式をお渡ししております。

申請期限は令和4年11月30日(水)までですので、対象者は申請をお忘れないようにご注意ください。(記事担当 竹内 紀昌)



## 新入会員のお知らせ

新入会員の方をご紹介します。(敬称略)

### ◆浅見農園

代表者：浅見 幸紀 地域：中野上  
業種：農業

### ◆NGTR 合同会社

代表者：田代 渉 地域：長瀨  
業種：飲食業

日本政策金融公庫 金融審査会 毎月第1金曜日までの申込分を 第2週木曜日審査会	
10月末現在商工会員数 <sup>353</sup> 名	組織率 94.8%